「特定商取引に関する法律」に基づく表示 「ひかり機器保証（PCプラン）」

記載の料金・解約金は税抜です。消費税が加算されます。

サービス提供者の名称	西日本電信電話株式会社
所在地	〒540-8511 大阪市中央区馬場町3-15
お問い合わせ先	TEL :0120-116116 受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日も受付中です。（年末年始12/29～1/3を除きます）） ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようにお願いいたします。

PCプラン

ご利用料金

プラン名		PCプラン
月額料金	リモートサポートサービス加入の場合 ※	200円／月
	リモートサポートサービス未加入の場合	400円／月

※一部の「コラボ光」ではリモートサポートサービス加入の場合の月額料金が適用されません。

◎ひかり機器保証サービスのご利用には、フレッツアクセスサービス等のご契約・料金が必要です。
フレッツアクセスサービス等とは、「フレッツ 光ネクスト(ビジネスタイプは除く)」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム(エンタープライズタイプは除く)」、「Bフレッツ(ビジネスタイプ、ベーシックタイプは除く)」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」または「コラボ光」をいいます。

◎リモートサポートサービスのご利用には、リモートサポートサービスーの月額利用料とフレッツアクセスサービス等のご契約・料金が必要です。リモートサポートサービスについて詳しくは、お問い合わせいただくか、 [http://flets-w.com/remote_support/]をご確認ください。フレッツアクセスサービス等とは、「フレッツ 光ネクスト(ビジネスタイプは除く)」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム(エンタープライズタイプは除く)」、「Bフレッツ(ビジネスタイプ、ベーシックタイプは除く)」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」または一部の「コラボ光」をいいます。

◎サービス提供エリアであっても、ご利用いただけない場合があります。エリアについては、お問い合わせいただくか、[http://flets-w.com/]をご確認くださ い。インターネットのご利用には本サービスに対応したプロバイダーとのご契約・ご利用料金が必要です。

サービス内容

プラン名	PCプラン	
補償対象機器	パソコン・タブレット端末 1台	
	機器購入（※1）後5年以内の場合	機器購入（※1）後5年を超えて10年以内の場合
補償上限回数（※2）	2回／年	1回／年
補償上限金額（※3）	50,000円／年 ただし、機器登録されていない場合は25,000円／年 うっかりオプションを契約された場合 （契約には機器登録が必須）は100,000円／年	10,000円／年 ただし、機器登録されていない場合は5,000円／年
お客さま負担金	修理補償利用時のお客さま負担金 5,000円 ただし、過去1年以内に修理補償のお申込・ご利用がある場合 8,000円	修理補償利用時のお客さま負担金 5,000円
サービス内容	①電話による問診 ・補償対象機器に故障が生じていることが疑われる場合に、電話による故障診断を行います。	
	②修理補償（※4） ・補償対象期間中に、補償対象機器に生じた自然故障（※5）について、メーカー保証の内容に準拠して、当社の費用負担（お客さま負担金を除く）により修理します。 ・補償上限回数（※2）または補償上限金額（※3）まで補償いたします。	
	③メーカー保証対象となる場合のサービス（※6） ・補償対象機器に生じたメーカー保証対象となる故障については、メーカー保証で対応します。ただし、その際5,000円のお客さま負担金が必要です。	

※1 機器購入日が証明できない場合は弊社が別途定める製品発売日となります。中古品の場合は、中古品としての購入日ではなく、弊社が別途定める製品発売日となります。

※2 修理補償のお申込日を起算日として、過去1年以内に修理補償のお申込・ご利用がない場合は1回目のご利用、修理補償のお申込・ご利用がある場合は2回目のご利用となります。

※3 修理補償のお申込日を起算日として、過去1年以内の修理費用（部品代、工賃、送料、訪問費用等）の累計金額からお支払いただいたお客さま負担金を控除した金額の上限となります。

※4 修理できない場合は、代替品を提供することがあります。また、新たな修理補償のご利用により、補償上限回数または補償上限金額を超える場合には、修理補償をご利用いただけません。
ただし、補償上限金額を超える場合には、超過分の修理費用を実費でお支払いただくことにより、修理を実施いたします。

※5 補償対象機器の取扱説明書、添付ラベル等の注意書にしたがった正常なご使用状態のもとで、発生した電気的・機械的事故。

※6 メーカー保証書のご提示等、各メーカーが定めるメーカー保証の提供条件を満たす必要があります。提供条件を満たさない場合には、弊社での修理補償による対応となります。

うっかりオプション

月額料金	200円／月	サービス内容	・補償対象機器としてご登録のパソコン・タブレット端末について、落下・衝突・水漏れによる故障も修理します。 ・修理補償利用時は、PCプランと同様、お客さま負担金が必要です。 （PCプランのお客さま負担金を重複してお支払いただく必要はございません）
補償対象機器	製品発売日または機器購入日から5年以内の機器登録済みのパソコン・タブレット端末 1台		

機器登録について

お申込後、補償対象機器の登録をお願いいたします。補償対象機器を登録されていない場合、補償上限金額が減額されます。

機器登録の方法は、以下の2通りございます。

◆電話による登録
ひかり機器保証開通センター（電話番号はお申込後の開通案内に記載）までお電話いただき、お持ちの機器の型番等をご連絡ください。

◆WEBによる登録
ひかり機器保証WEBサイト[http://flets-w.com/kikihosho/]の機器登録フォームにてお持ちの機器の型番等をご登録ください。

補償上限回数について

＜（例）2015年4月1日に修理補償のお申込・ご利用があり、新たに修理補償の申込をする場合＞

〇修理補償のお申込日を起算日として、過去1年以内に修理補償をお申込・ご利用された回数が上限となるまで、修理補償をご利用いただけます。

（例）上図のように、既に2015年4月1日に修理補償のお申込・ご利用があり、新たに修理補償のお申込みをする場合
・①で新たに修理補償をお申込の場合：2回目のお客さま負担金（8,000円）が必要です。
・②で新たに修理補償をお申込の場合：1回目のお客さま負担金（5,000円）が必要です。

補償上限金額について

〇修理補償のお申込日を起算日として、過去1年以内の修理費用（部品代、工賃、送料、訪問費用等）の累計金額からお支払いただいたお客さま負担金を控除した年間補償金額が補償上限金額となるまで修理をご利用頂けます。（※7）

＜（例）機器購入後5年以内で、補償上限金額となる例＞

※7　年間補償累計金額と上限額の差額に残余額がある場合であっても、次回への繰り越し等はできません。

補償対象期間（修理補償をご利用いただける期間）について

〇補償対象期間は、本サービスのご利用開始日より、機器購入日（※8）から起算して10年を経過する日までとなります。ただし、以下の期間は補償対象期間から除きます。（※9）
①ご利用開始日より起算して30日間　②ひかり機器保証サービス利用規約第19条（利用停止）で定める利用停止期間

補償対象期間（自然故障）	期間	下記の場合の期間	補償上限回数	補償上限金額
	A　利用開始30日を経過した日～機器登録日から30日を経過する日まで	2014年5月31日～2014年7月19日	2回／年	25,000円／年
	B　機器登録30日を経過した日～機器購入日から5年を経過する日まで（※10）	2014年7月20日～2018年3月31日	2回／年	50,000円／年（※10）
	C　機器購入日から5年を経過した日～機器購入日から10年を経過する日まで	2018年4月1日～2023年3月31日	1回／年	10,000円／年

※8　購入日を証明する証憑（レシート等）を確認することができない場合は、当社が別途定める製品発売日となります。中古品の場合には、中古品としての購入日ではなく、当社が別途定める製品発売日となります。
※9　補償対象期間内に生じた故障であっても、期間経過後に修理補償のご利用をお申込いただいた場合には、修理補償をご利用いただけません。修理補償のご利用のお申込は、故障が発生した日から起算して30日以内に行なっていただく必要があります。必ず期間内にお申込ください。
※10　うっかりオプションをご利用の場合の補償対象期間もBと同様の期間となります。この場合、補償上限金額は100,000円／年となります。

補償対象機器の条件

・日本国内で販売されたメーカー純正のパソコン・タブレット端末。ただし、携帯電話通信会社より販売され、当社において修理ができないものは除く。
・フレッツアクセスサービス等に接続されて現に使用されているもの。（使用される予定も含む）
・契約者又は同居の家族が保有するもの。
・契約時点および機器登録時点において正常に動作し、不具合を生じていないこと。
・メーカー修理拠点以外で修理、加工（メモリ増設等も含む）、改造、解析されていないもの。
・第三者が紛失又は盗難の被害に遭ったものではないこと。
・契約前に補償対象機器として一度も機器登録されたことがないもの。
・契約時点において新品としての購入後9年11ヶ月を経過していないもので、当社の求めに応じて購入日を証明する証憑（レシート等）を確認することができるもの、または、機器の型番ごとに当社が別途定める製品発売日より9年11ヶ月を経過していないもの。

ひかり機器保証サービスにおける注意事項について	【支払時期について】 〇料金のお支払については、サービスご利用月の翌月以降のお支払となります。 [支払時期] 〇料金お支払時期の詳細は、口座振替によるお支払の場合は「領収書兼口座振替額のおしらせ」もしくは「Myビリング」、電話料金請求書の場合は「請求書」、クレジットカードによるお支払の場合はクレジット会社の規約にてご確認ください。 〇withフレッツサービスご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、ご契約のプロバイダー各社の規約にてご確認ください。 [支払方法] 〇口座振替によるお支払の場合、金融機関、郵便局のご指定の口座から振り替えさせていただきます。 〇請求書によるお支払の場合、銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、郵便局、コンビニエンスストア(「NTT料金窓口」の表示がある店舗)でお支払いください。 〇クレジットカードによるお支払の場合、ご契約のクレジット会社の規約に基づく方法でお支払ください。 〇withフレッツサービスご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、ご契約のプロバイダー各社の規約に基づく方法でお支払ください。 【特約事項について】 〇本契約に関わるフレッツアクセスサービス等の契約について、フレッツアクセスサービス等の契約解除、または本サービスの提供対象外のIP通信網サービスへ変更となった場合には、当社は、本契約を解除します。 〇ひかり機器保証サービス利用規約第23条に定める解除事由に該当する場合、当社は、あらかじめお客さまに通知した後、本契約を解除します。 〇詳細はひかり機器保証サービス利用規約をご覧下さい。 【その他注意事項について】 〇当社は、本サービスの提供をもって、補償対象機器の故障を含む不具合の完全な解消等を保証するものではありません。

記載の料金・解約金は税抜です。消費税が加算されます。

記載の料金は「クレジットカード」、口座振替(ご案内の郵送なし)」にてお支払いただいた場合の料金です。2014年12月ご請求分より、コンビニエンスストア・各種金融機関等の窓口で「料金請求書」によりお支払いただく場合は1通ごとに150円/月、書面での「口座振替のご案内」の郵送をご利用の場合は1通ごと100円/月が別途必要となります。

コラボ光とは、光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを言います。詳しくは[http://flets-w.com/collabo/]をご確認

審査15-231-1